# 【令和6年度版】

# 

~各種助成制度や資料をまとめました~



ラムサール条約湿地の佐潟

新 潟 市 西区

# ≪自治会長・町内会長 変更の手続きについて≫

会長が変更になった場合、区役所での手続きが必要になります。ご提出の際、下記の「必要手続チェック項目」で書類の準備をしてください。

### ~ 必要手続チェック項目 ~

地
域
課
<b>42</b> )
窓口
に提
出

★会	長変史をする <u>筆</u>	2日治5	<b>: 町</b> 囚:	会か提出す	る書類
_	<b>ウ</b> い ヘ // = ロ. <del>・</del>	27) ++ L	<del>*</del> =-		

- □ 自治会等設立・解散・変更届(補助制度の手引き・要綱集参照)
- □ □座振替申込書(補助制度の手引き・要綱集参照)
- □ 通帳の写し
- □ 令和5年度決算書
  - ・決算書が未確定の場合は、総会終了後にご提出ください。

#### ★自治会・町内会が<u>認可地縁団体の場合</u>の追加書類

- □ 告示事項変更届
- □ 総会資料
- □ 議事録

(詳しくは地域課までお問い合わせください。問合せ先/025-264-7172)

- ★自治会長が公園愛護会の代表者を兼任している場合の追加書類
- □ 代表者変更届

(詳しくは建設課までお問い合わせください。問合せ先/025-264-7661)

#### 

□ 登録事項変更・廃止届

(詳しくは区民生活課までお問い合わせください。問合せ先/025-264-7261)

## ★<u>ごみ出し支援事業の登録</u>をしている場合の追加書類

□ 登録事項変更・廃止届

(詳しくは区民生活課までお問い合わせください。問合せ先/025-264-7261)

- ※ 上記の申請は、西出張所・黒埼出張所・赤塚連絡所・中野小屋連絡所でもご提出 いただけます。また、西区地域課宛てに郵送でのご提出も可能です。
- ※ 防犯灯の名義変更については、電力会社へご連絡ください。

自治会長が<u>自主防災組織代表者</u>を兼ねている場合で、それぞれの代表者が変更になる場合は、自治会等変更届を地域課に提出する際にお伝えいただければ、<u>総務</u>課への提出は不要です。

自治会・町内会が<u>認可地縁団体の場合</u>、会長が変更になった場合のほか、規約や事務所の所在、区域の変更の場合も手続きが必要となります。詳しくは地域課までお問い合わせください。問合せ先/025-264-7172

# 自治会・町内会ハンドブック 目 次

第1章	自治会・町内会について・・・・・・・・・ 1
第2章	自治会・町内会活動に際して・・・・・・・10
第3章	<b>自治会・町内会等への主な助成制度等・・・・・・</b> 14
第4章	<b>自治会・町内会のよくあるQ&amp;A・・・・・・・</b> 33
第5章	<b>資料編・・・・・・・・・・・・・・</b> 45
第6章	西区役所 窓口・業務のご案内・・・・・・・ 65
第7章	<b>主な事務の年間予定・・・・・・・・</b> 67

各申請様式はホームページにも掲載しています。

- $OPFUZ \Rightarrow https://info-navi.city.niigata.lg.jp/navi/govTop.do$
- ○新潟市のホームページからも検索できます。

「新潟市トップページ〉よくご利用いただく情報から探す〉助成・手当」 助成・手当のページの一番下にある「申請・届出の総合窓口」のバナーを クリックしてください。

#### キーワード検索に補助金名を入力して、検索してください。

